

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年6月27日

東大阪市長 殿

提出者

住所 大阪市南船場1丁目18番11号
SRビル長堀12階氏名 株式会社プレジオ
代表取締役 上山 祐平
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6271-5081

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 R5年

年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

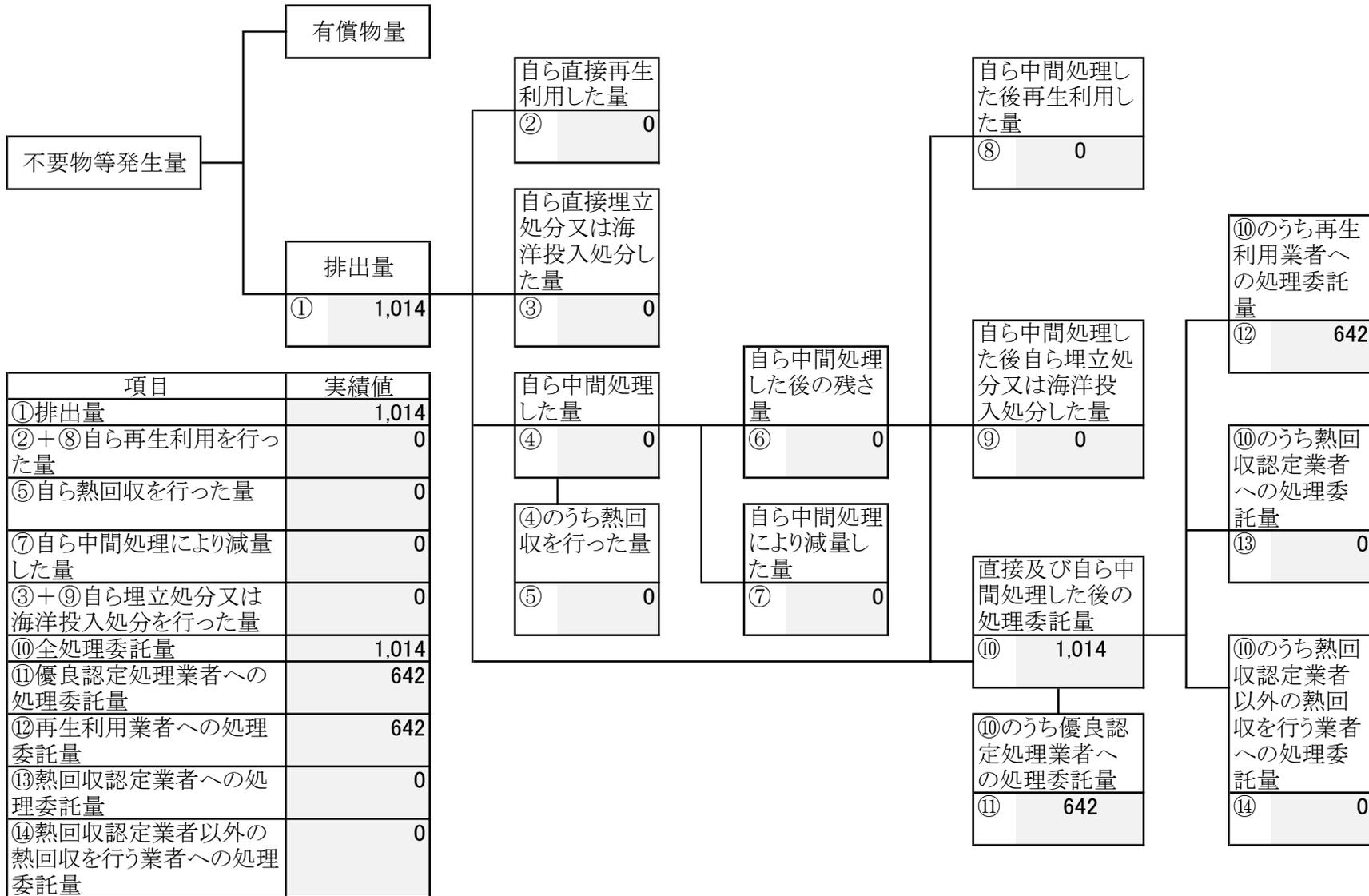
事業場の名称	株式会社プレジオ		
事業場の所在地	大阪市中央区南船場1丁目18番11号		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日 ※前年度2022年4月1日～2023年3月31日の計画提出なし		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	0 t	全処理委託量	0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 0221 汚泥)

(第2面)

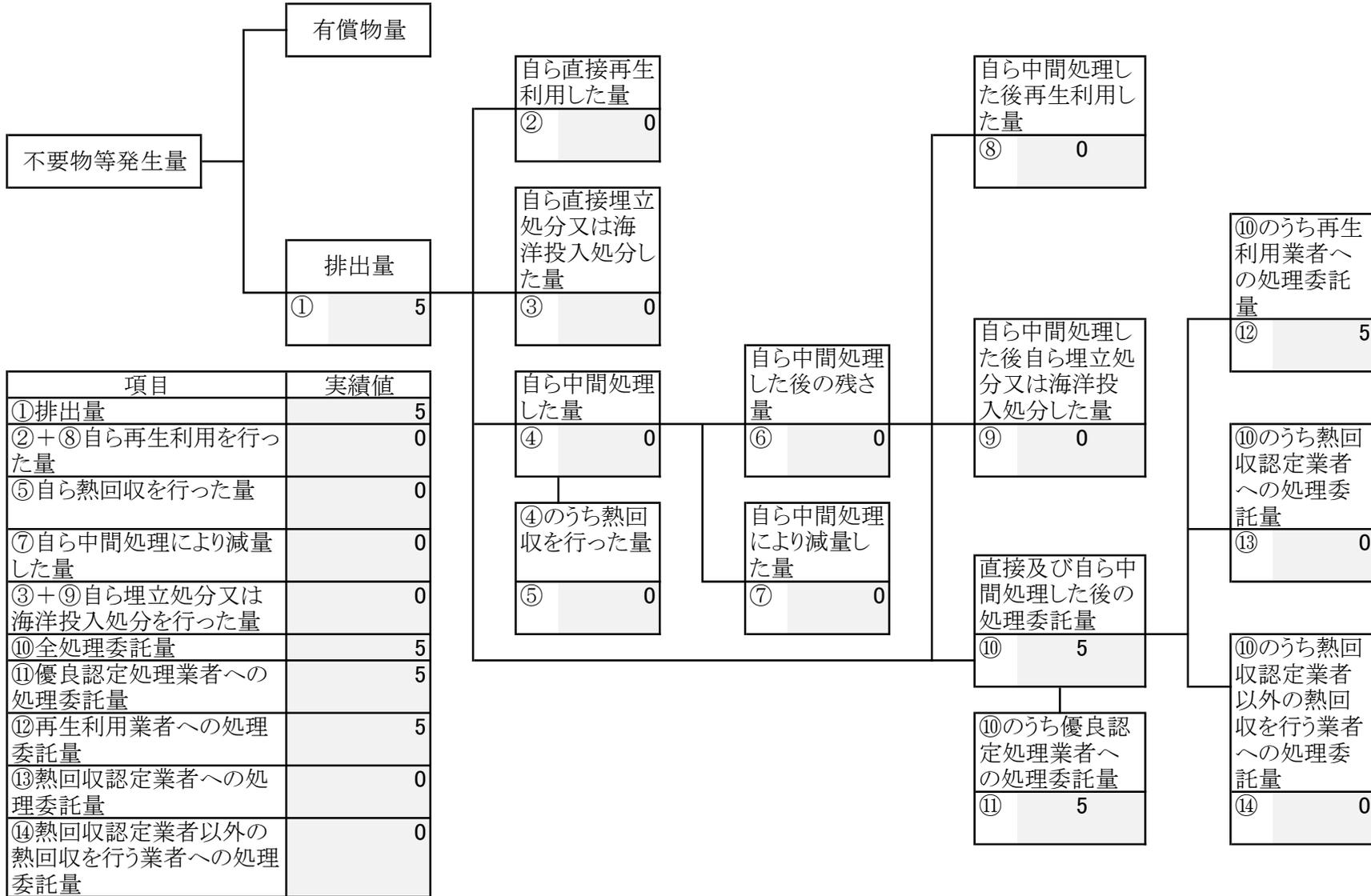


項目	実績値
①排出量	1,014
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,014
⑪優良認定処理業者への処理委託量	642
⑫再生利用業者への処理委託量	642
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

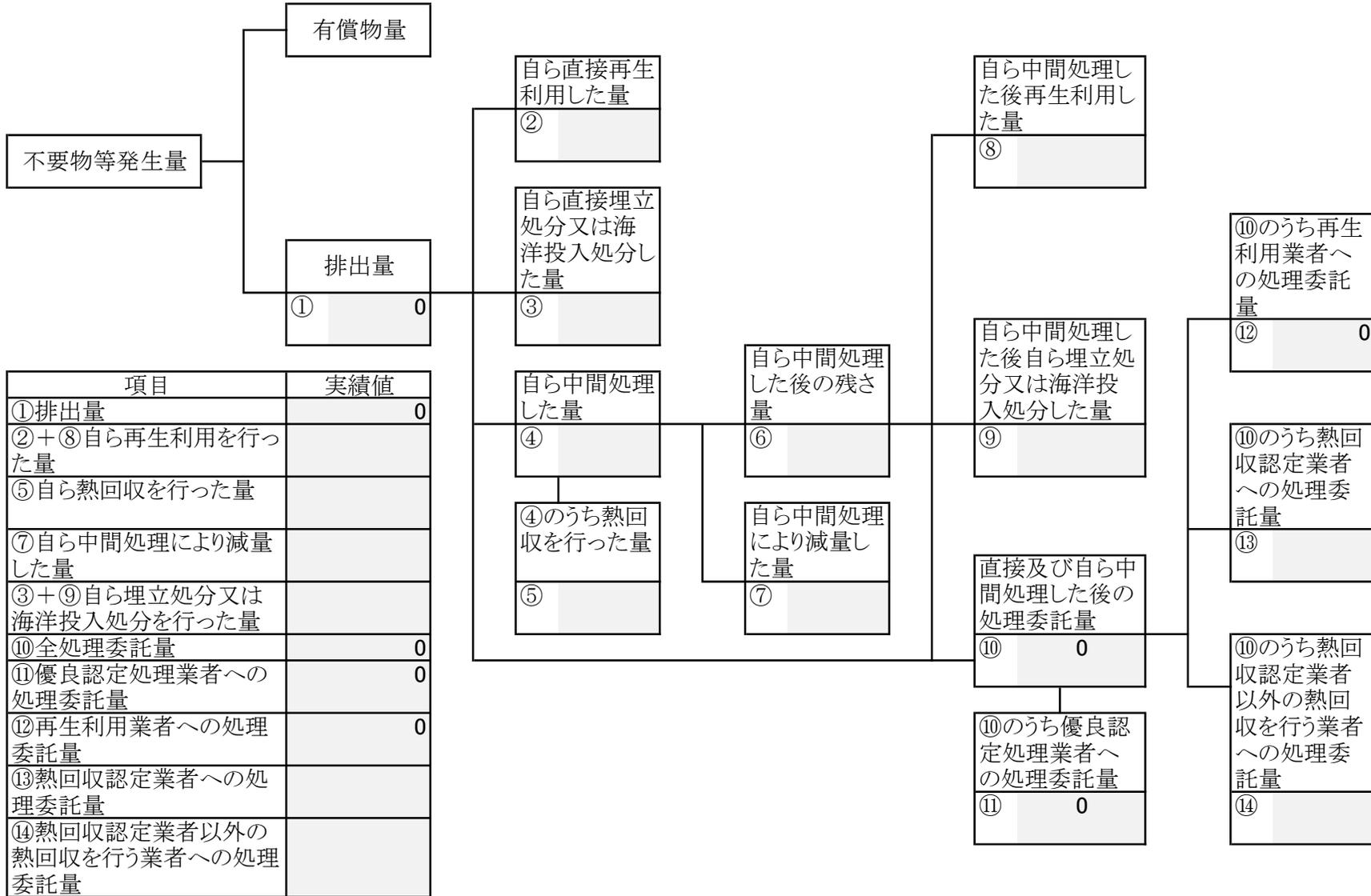
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 0800 木くず)

(第2面)



(第2面)

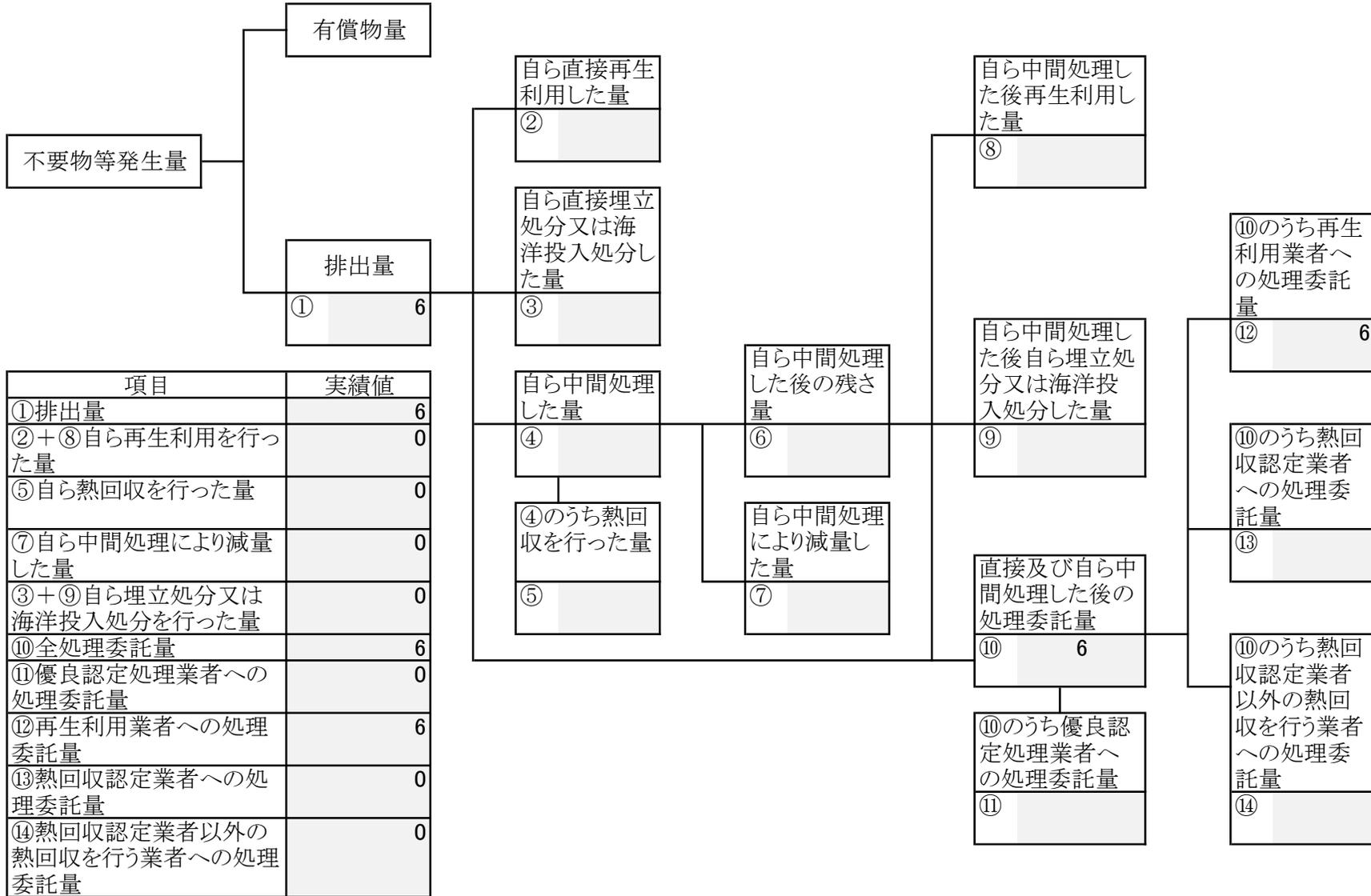


項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(第2面)

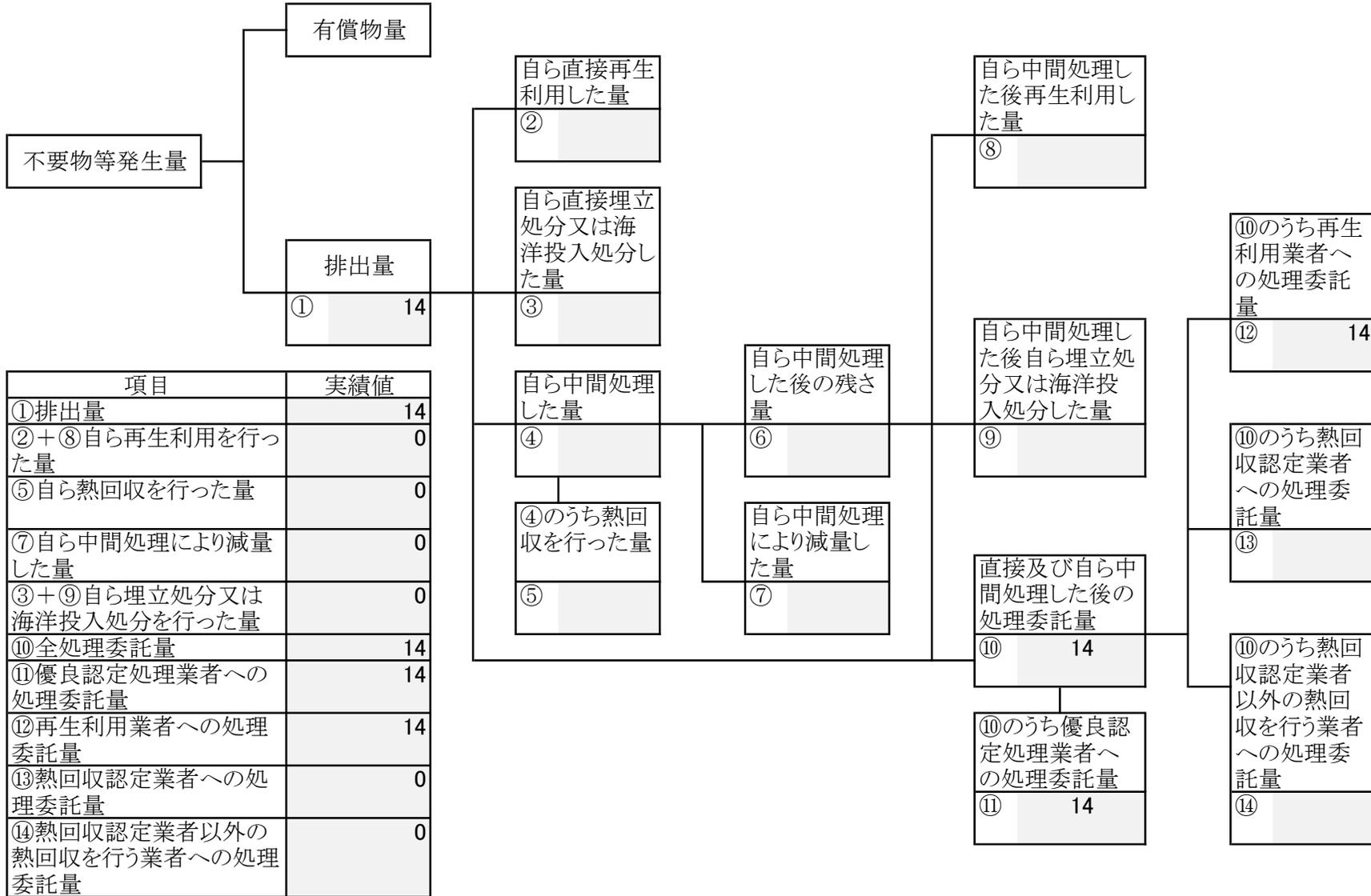


項目	実績値
①排出量	6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 1322 石膏ボード)

(第2面)

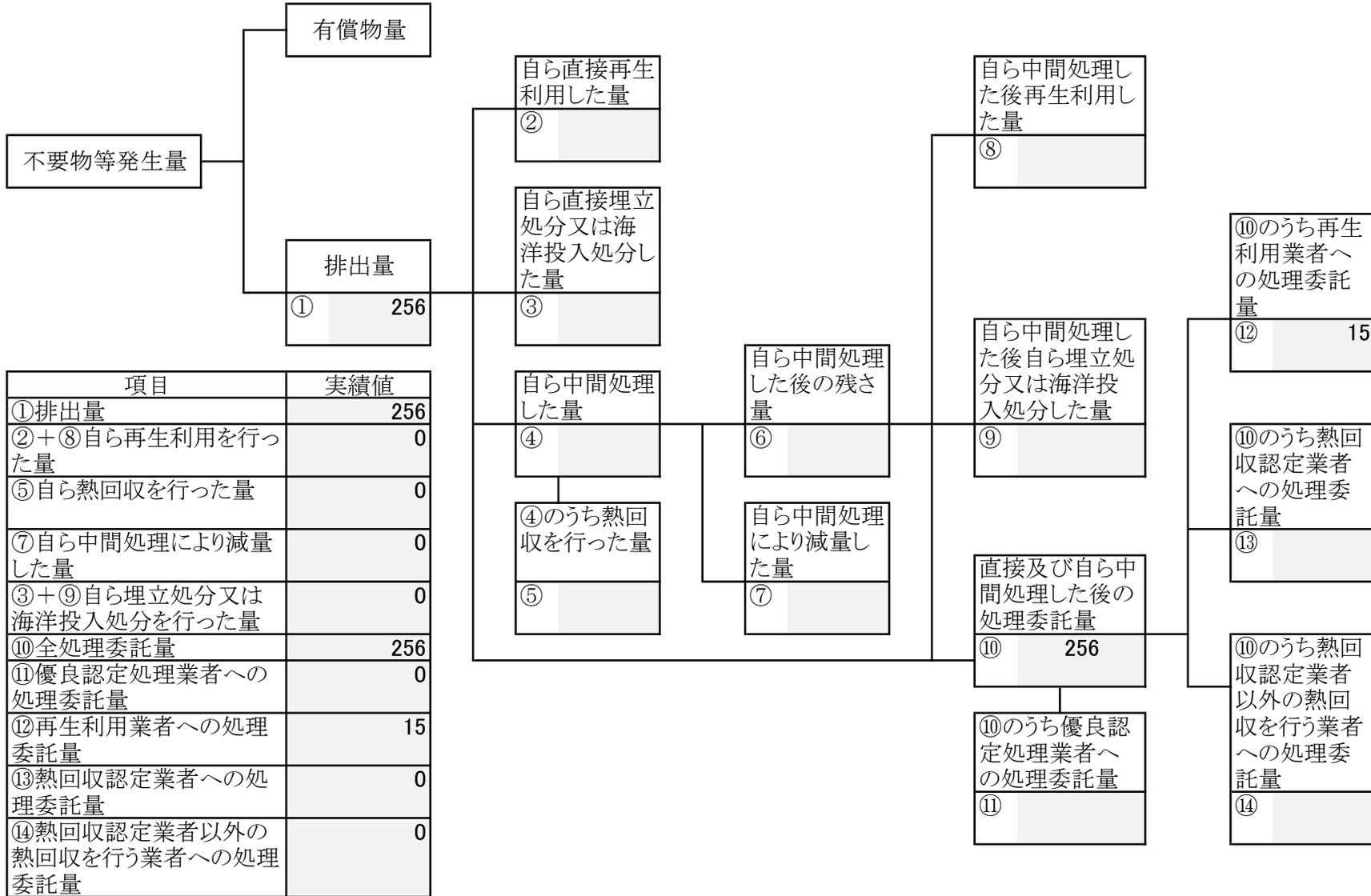


項目	実績値
①排出量	14
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	14
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14
⑫再生利用業者への処理委託量	14
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 1500 がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物))

(第2面)

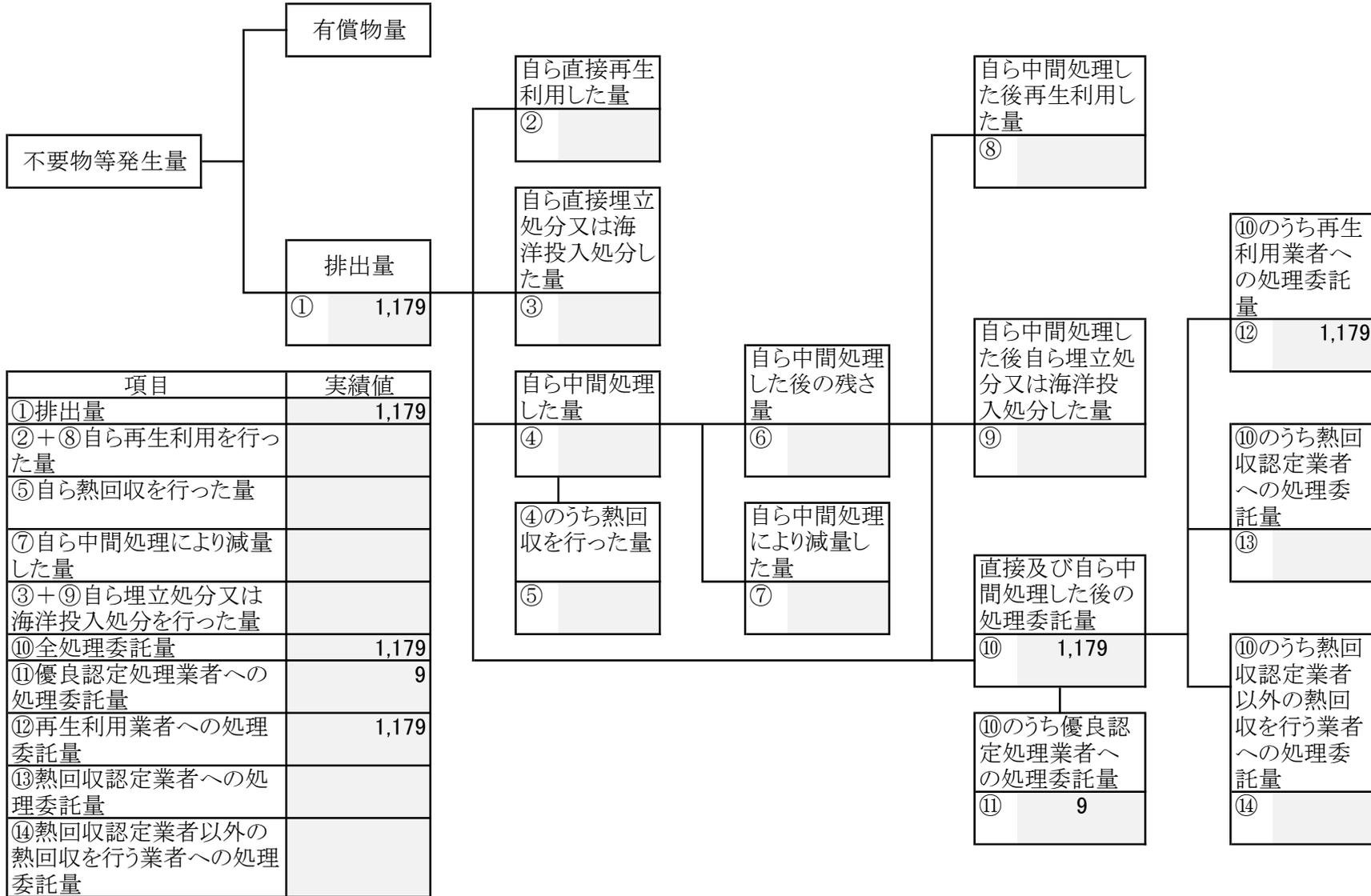


項目	実績値
①排出量	256
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	256
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	15
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 1501 コンクリート破片)

(第2面)

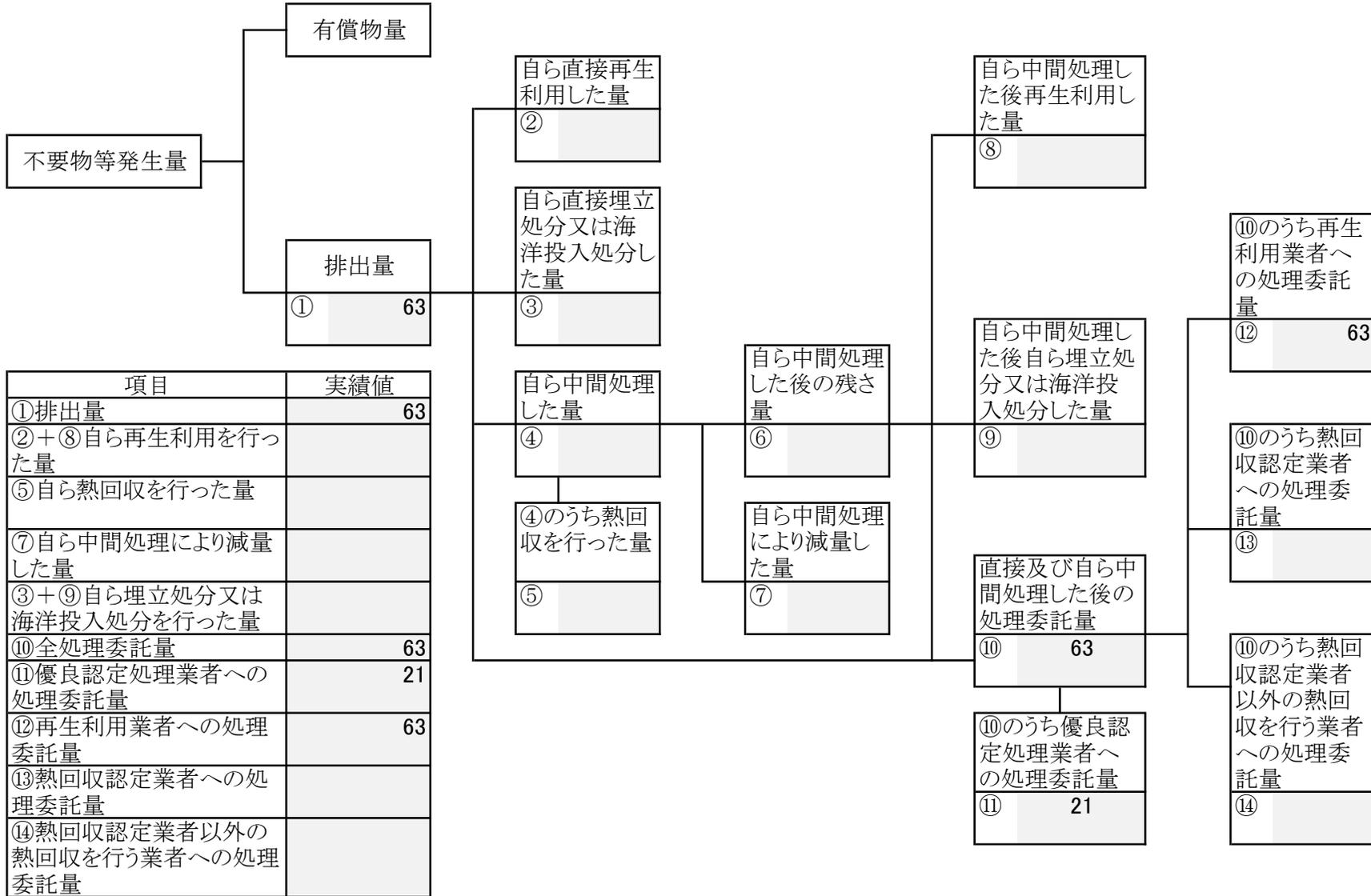


項目	実績値
①排出量	1,179
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1,179
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9
⑫再生利用業者への処理委託量	1,179
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 1502 アスコン破片)

(第2面)

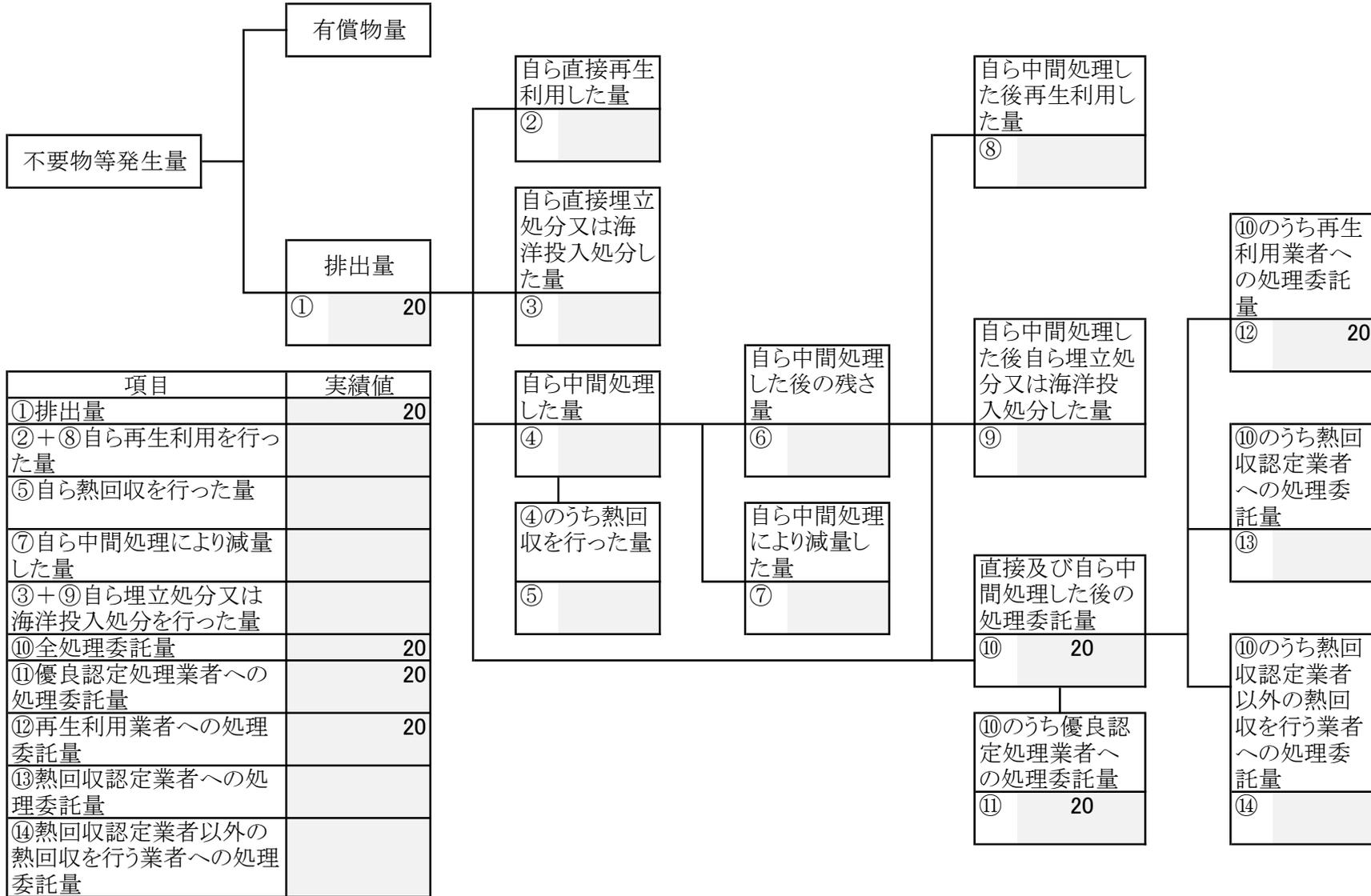


項目	実績値
①排出量	63
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	63
⑪優良認定処理業者への処理委託量	21
⑫再生利用業者への処理委託量	63
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

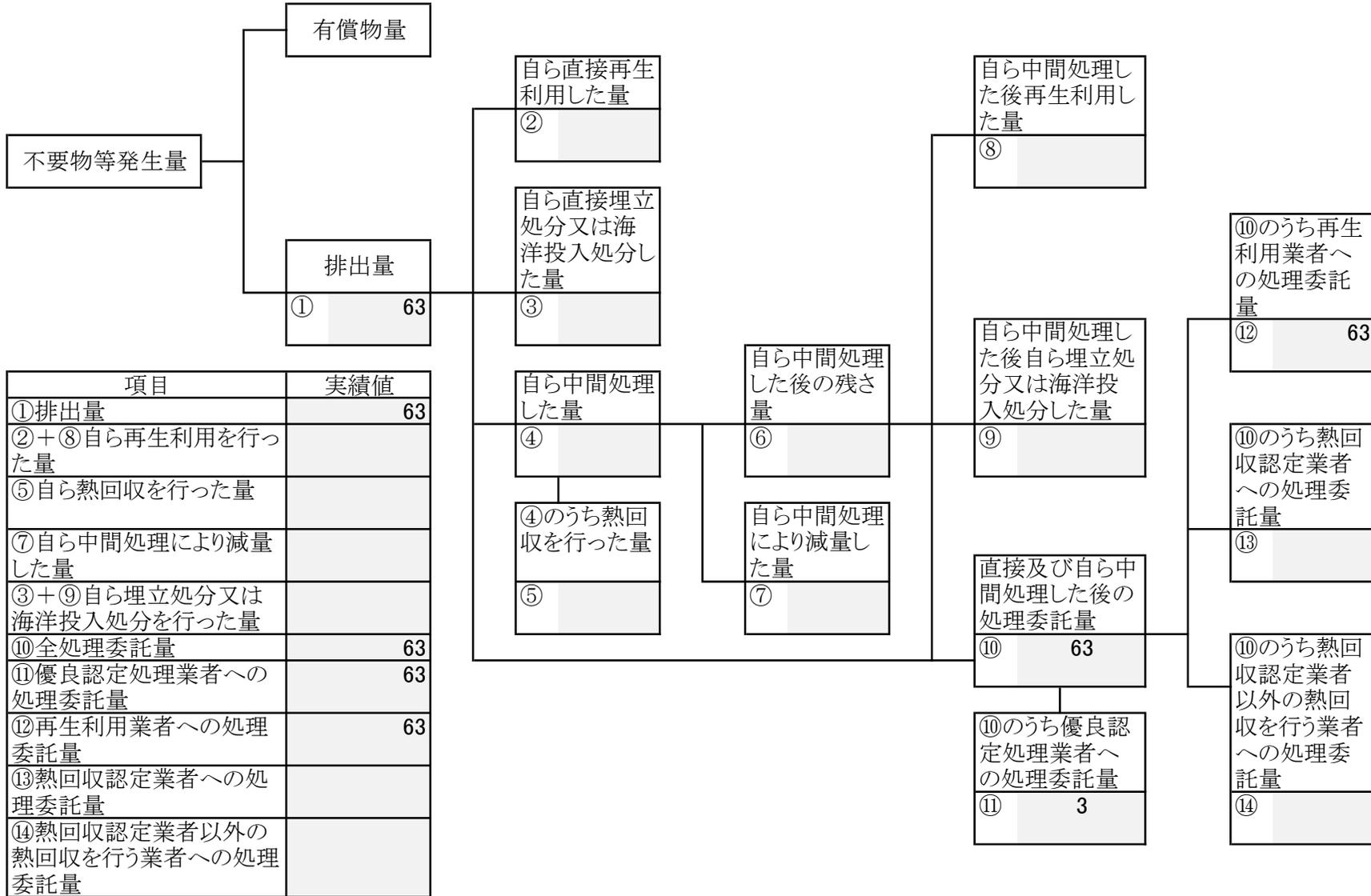
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 2020 管理型混合廃棄物)

(第2面)



(第2面)

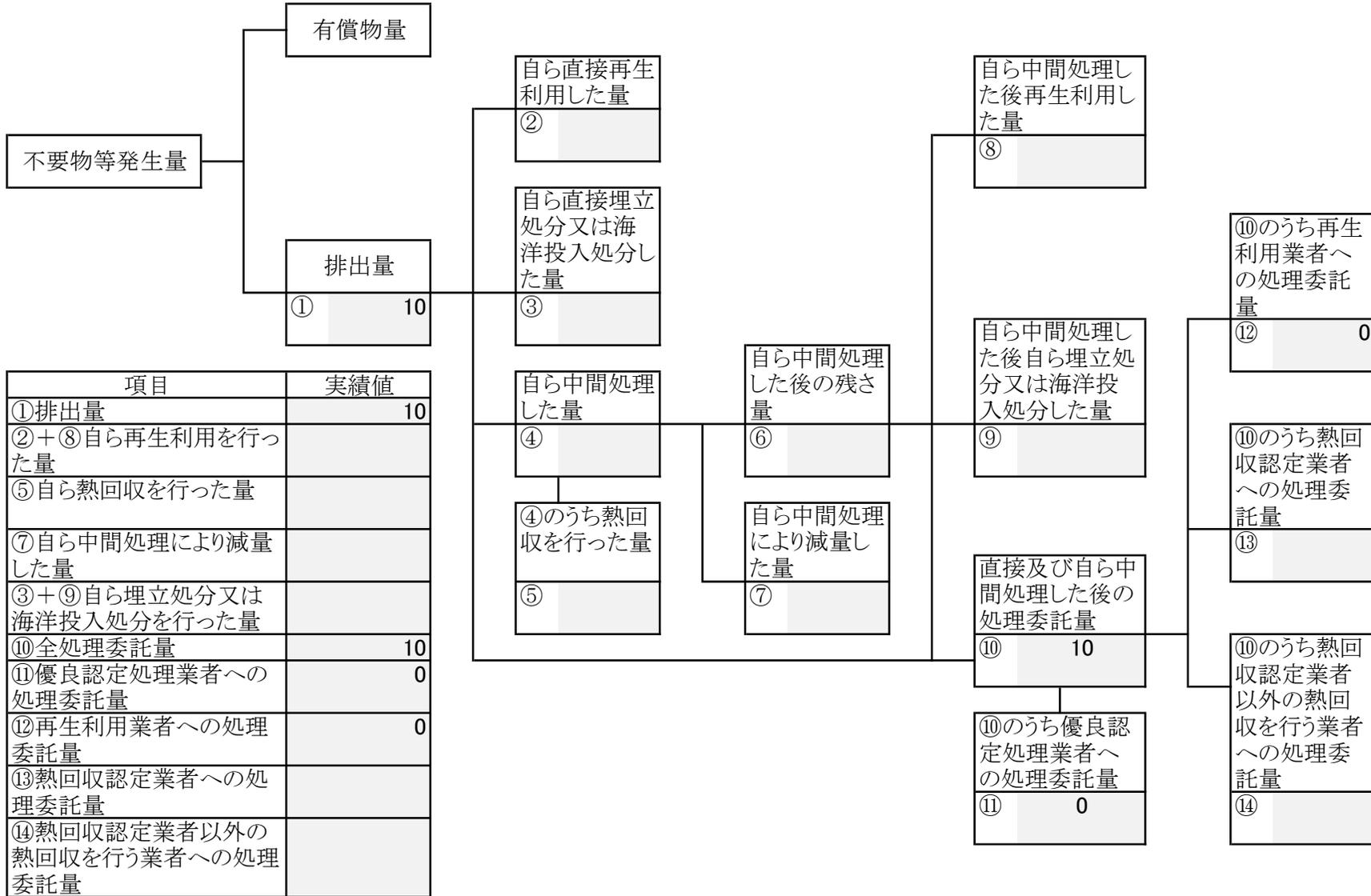


項目	実績値
①排出量	63
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	63
⑪優良認定処理業者への処理委託量	63
⑫再生利用業者への処理委託量	63
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 2440 石綿含有がれき類)

(第2面)



項目	実績値
①排出量	10
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	10
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

東大阪市 産業廃棄物処理【令和5年度】実施状況報告書の〔集計用シート〕

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)			
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残存量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分 (⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑩+⑬+⑭+⑮+⑯)						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)		
コード	名 称											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)				
建設業の 備考	同右 半角	「建設工事等から発生する主な建設系廃棄物」の種類・コード参照	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑱～⑳を除く)	⑱の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑲の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
	0221	建設汚泥(残土除く)	1,014	0	0	0	0	0	0	0	0	1,014	0	0	0	0	0	642	0	0
	0600	廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0700	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0800	木くず	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0
	0910	建設工事の繊維くず	0									0						0		
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	14	0	0
		1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
		1322 廃石膏ボード	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	14	0	0
		がれき類	1,498	0	0	0	0	0	0	0	0	1,498	0	0	0	0	0	30	0	0
		1500 その他のがれき類	256	0	0	0	0	0	0	0	0	256	0	0	0	0	0	0	0	0
		1501 コンクリート破片	1,179	0	0	0	0	0	0	0	0	1,179	0	0	0	0	0	9	0	0
		1502 アスファルト・コンクリート塊	63	0	0	0	0	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0	21	0	0
		建設系混合廃棄物	83	0	0	0	0	0	0	0	0	83	0	0	0	0	0	23	0	0
		2020 建設系混合廃棄物(管理型)	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	20	0	0
		2021 新築系混合廃棄物	63									63	0	0	0	0	0	3	0	0
		石綿含有産業廃棄物	10									10						0		
		2440 石綿含有がれき類	10									10						0		
		合計	2,629	0	0	0	0	0	0	0	0	2,629	0	0	0	0	0	700	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。